

第2回国立市介護保険運営協議会

令和3年7月16日（金）

※事務局注：この会議は、本来第8期「第2回」のところ、開催時は第7期「第13回」としていました。委員発言は「第13回」のままとしています。

【林会長】

皆様、こんばんは。第13回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

まず最初に、資料説明について事務局からお願いしたいと思います。お願いします。

【事務局】

それでは事務局から、事前にお配りした資料、それから本日机上に配付させていただいた資料につきまして、確認をさせていただきます。

まず、事前にお配りさせていただいた資料としまして、右上に資料56と書いてある、令和3年度高齢者支援課事務担当者名簿でございます。こちらは、6月1日付で、この資料の一番下に記載がございますが、地域包括支援センターの主事として上市という者が正規の職員として加わりましたので、名簿を改めて配付させていただきました。それから、続きまして資料ナンバー57、横置きのものでございます。国立市介護保険事業の運営状況について、令和2年度決算概要等についてでございます。それから、資料ナンバー58、同じく横置きのものになりますが、国立地域密着型サービス事業所一覧。続きまして、資料ナンバー59、国立市地域包括支援センターの運営状況について、令和2年度事業概要等についてでございます。それから、資料ナンバー60、ひらや照らす2020年度活動報告でございます。それから、本日、当日の机上配付させていただきました。まず会議次第のほうなんです、5番目の議題といたしまして、東二丁目小規模多機能型居宅介護事業所整備事業のスケジュールの変更についてという議題を加えさせていただきましたので、差し替えという形で配付させていただきました。それから、資料ナンバー60と、事務局のほうで誤ってしまったんですが、61になります。今お話ししました小規模多機能型居宅介護事業のスケジュール変更についてでございます。資料ナンバーにつきまして、お詫びして訂正させていただきます。それから、資料ナンバー60のひらや照らすの説明の追加資料という形になりますが、絆だより第54号と書かれているものが1枚。それから、参考資料といたしまして、議題の3番の地域包括支援センターの運営状況についての追加資料という形になりますが、地域で楽しく介護予防というカラー刷りのものが1枚でございます。

資料につきましては以上になりますが、過不足ございましたらお申出いただきますようお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。資料のほうはそろっていらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めたいと思います。

1つ目は、令和2年度国立市介護保険事業の運営状況についてです。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第の1番目、令和2年度国立介護保険事業の運営状況につきまして、資料57に従いまして説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、こちらは、例年、介護保険運営協議会のほうに前年

度の介護保険事業の運営状況について御報告させていただいております。今回は令和2年度の状況についての説明という形になっております。

表紙を1枚おめくりいただきまして、まず1番目が、第1号被保険者数の推移となっております。一番上の表が、上から順に、年度、被保険者の計画数値、推計でございます。そして被保険者の実績、3月末のもの、65歳から74歳の推計数値、65歳から74歳の実績数値、75歳以上の推計と75歳以上の実績数値という形で並んでおります。左から右に向かいます、平成23年度から年度を追っての数値が記載されております。一番右は、一応参考数値ということで、令和3年度5月末時点の数値を記載させていただいております。

下のほうは、それをグラフにしたものでございまして、第1号被保険者の推移のグラフ、そして75歳以上の被保険者の推移のグラフとなっております。

続きまして、右のページに行きまして、要介護認定者の推移でございます。表が上下2つございまして、上のほうが、推計値、計画の数値となっております。下のほうの表が、要介護認定者の実績数値となっております。左のページの表と同じように、一番右側、令和3年度の数値を参考として載せさせていただいております。上のほうの推計値につきましては計画上の数値、下のほうの実績値につきましては5月時点の数値を参考として掲載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の数値をグラフ化したものがこちらのグラフでございます。

続きまして、右側のページ、3番目、令和2年度要介護申請認定の状況でございます。

(1) 上のほうの表が認定申請の件数となっております。下のほうの(2) 審査会要介護認定状況につきましては、下段の表のとおりとなっております。

さらに1枚おめくりいただきまして、4番目からは介護給付費の説明となっております。

5ページ目、4番は介護給付費の推移ということで、こちらは平成14年度からの介護給付費の推移につきまして、グラフが上のほうに載っております、実際の数値が下のほうの表に載っているという形になりまして、下のほうの表は、上段が決算の額、下段、中段が計画額、そして一番下がそれに対する執行率ということでお示しさせていただいております。

それから、右側のページ、5番、令和2年度介護給付費の決算の状況でございます。こちらの数値は、実際の歳出の実績額を、施設系その他特別給付という形でお示しさせていただきまして、それを、介護保険法の法定の負担割合に応じて、歳入分の額を振り分けたものでございます。国・都・市・財政調整交付金・保険料等・支払基金交付金と、それぞれ振り分けてお示しをさせていただいたものでございます。右側の円グラフは、そちらの歳出歳入それぞれの額等を円グラフでお示しさせていただいたものでございます。

おめくりいただきまして、7ページ目になります。

前ページの介護給付費につきまして、さらにもう少し、サービス種類ごとに分解してお示しさせていただいております、縦に大きく見ていきますと、居宅サービス、それから地域密着型サービス、施設サービス、そして特定入所者介護サービス費等その他のサービス費という形で並んでおりまして、それぞれ居宅サービスであれば訪問介護、訪問サービス、通所サービスと、順に細くなっているような形でございます。左から右に向かって、事業計画の数値、実際の執行済みの数値、それから事業計画に対する執行率、その右側がさらに内訳になっておりまして、介護給付費と予防給付費に分けて、それぞ

れ事業計画の額、執行済額、それから参考として前年度の令和元年度の執行済額、そして執行率という形でお示しさせていただいております。

右側、8ページの7番目、主な給付費の執行状況につきまして、全てをグラフでお示しするのはなかなかちょっと紙面の都合もありまして難しいので、主な給付費の執行状況ということでグラフでお示しさせていただいております。

さらに1枚おめくりいただきまして、保険料の御説明のページになります。

9ページ目、8番、保険料賦課の状況ということで、(1)のほうで、人数別にそれぞれの第1段階から第14段階別に、人数、それから構成比をお示しさせていただいております。上段が実績の数値、下段が事業計画の数値という形でお示しさせていただいております。

(2)のほうで、金額、賦課額で、同じように所得段階別にお示しさせていただいております。実績の額、それから事業計画の額、それぞれをお示しさせていただきまして、それをグラフにしたのが、ページの下の方の部分でございます。

右のページに行きまして、10ページ目、9番、保険料の収納額が、こちらの表のとおりとなっております。

左から、調定額、それから収納額、還付未済の額、不納欠損の額、還付後の収入額、収入未済額、収納率という形でお示しさせていただいております。

それから、10番目が保険料の減免の状況でございます。上から下に、28年度からの申請件数、認定件数、減免額をそれぞれ推移としてお示しさせていただいております。なお、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響による減免というのを、国の制度に基づき国立市も実施いたしまして、令和2年度の表の中の括弧の中の数値につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免状況の数値となっております。

事務局のほうから、資料の説明につきましては以上でございます。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

1点、すいません、5ページ目の介護給付費の推移というグラフなんですけど、第7期のグラフについて、説明のためにつけている数字が上下逆転してしまっておりますので、平成30年度48億8,200万というのが、本来決算額になります。これ、下の表で見ただけであれば確認できるんですけど、グラフの点々の位置は正しく出ているんですけど、そこについての説明の数字が上下逆になっておりますので、そこだけ、申し訳ございません、訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。それは、ここまでで質問、あるいは御意見ありましたらお願いいたします。大井委員。今、マイク持ってまいりますので。

【大井委員】

7ページ目、細かいことはよく分からないんですけども、訪問介護134%と1億増えているんですけど、これの簡単な説明と、通所介護というのがちょっと気になって、114%、額の多いものでパーセントの多かったものについて、この2点、何か説明がつけばお願いします。

【林会長】

ありがとうございます。事務局、今の点。事務局、お願いします。

【事務局】

訪問介護と通所介護ということなのですが、申し訳ございませんが、正直言って、この原因というのは説明できるような現象というのは特段担当のところには情報は入ってきておりません。

こちらは事業計画額との比較ですので、3年前の事業計画額が、例えば訪問介護であれば、これが、単位が1,000円ですので、3億1,100万円のところが4億1,900万円だったというところなんですけれども、何分3年前の報酬改定前の状況で推計を取っていたといったようなところがございますので、どうしても、最終年度、ここのところは予想がどんぴしゃではまってこないことが多いというふうに考えてございます。

中で、金額の小さいところで短期入所サービスの短期入所療養介護が当初の目論見の4倍近くにしているというのは、老健施設の増設等が3か年の間であったとかといったようなところは影響しているのかなとは思いますが、正直、訪問介護、通所介護では、そこのぶれのところというのは合理的に説明できるだけの資料がないというのが現状でございます。

【大井委員】

これは、次の計画のときに幾らか何か反映するということですね。

それから、10ページ目、10番、R2年度、これはコロナで減免するわけですが、これらの額というのは、介護保険なり次年度とか、繰越しになるのか、どういうような反映で、こういう数字はカバーするんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

減免につきましては、介護保険料の減免を埋め合わせる財源というのは介護保険料しかございませんので、基本的には、もし全体でそこを起すような事態というのは、ちょっとこれぐらいの金額ではまだ不足を起すところまでいかないんですが、介護保険、介護給付費準備基金から埋め合わせるというのが本来筋の埋め合わせ方だと。万が一、その準備基金も全て使い果たした上で保険料が不足するという事態になった場合には、都道府県に設置された基金から借入れを行って次の3か年間で返済していくというような仕組みになってございます。

以上でございます。

【大井委員】

ありがとうございます。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにもございますか。水川委員、お願いします。

【水川委員】

介護サービスを受けていない、認定を受けた方でサービスを受けていない方の割合とかそういうのは出ていますか。

【林会長】

それが分かるかということですね。

【水川委員】

分かりますか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

すいません、今手持ちの資料にはないんですが、一応その利用率というところに当たるような資料というのはございますので、もしよろしかったら、後日また提供させていただきたいと考えてございます。

【水川委員】

分かりました。ありがとうございます。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議事を進めます。

2つ目は、令和2年度国立市地域密着型サービス事業者についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

こちらの、国立市地域密着型サービス事業所一覧、資料58になりますけれども、こちら例年1年に1回このタイミングで皆様にお示しさせていただいているものでございます。大きく前年度と変更はございませんで、指定の有効期限が令和2年度中に迎えた事業所につきまして、更新を行ったところが幾つかあるということでございます。

それから、令和2年度ではないんですが、認知症対応型共同生活介護のほうの4番目、グループホームかたりぎにつきましては、4月に書面開催で皆様に御承認いただきましたけれども、5月いっぱい事業譲渡ということで、グループホームかたりぎ、珠泉会としては事業廃止になり、6月1日から、別の事業所で、名前を花物語くにたちと変えて事業を継続しておる状況でございます。

こちらの資料につきましては、説明は以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、質問あるいは御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3番目の議題は、令和2年度国立市地域包括支援センターの運営状況についてです。これも事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料ナンバー59を御確認ください。地域包括支援センターのほうの、昨年度、令和2年度の事業概要のほうについて御説明をさせていただきます。

地域包括支援センターにつきましては、1番のところに概要についてということで書かせていただきました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大した中で、新しい生活様式に合わせた地域包括支援センターの運営をどのような形式で実施できるのか、そこを検討しながら形を変えて実施をするという1年になりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により地域の様々な活動が中止となり、また市のほうが実施をする集合形式による事業につきましても開催を見合わせるなど、そのような形での実施ということになっております。

このような状況の中、統合相談支援、介護予防ケアマネジメントを継続するとともに、地域の活動支援として感染症予防研修及び衛生資材の配布、介護予防・フレイル予防の観点から介護予防事業参加者へのフォロー連絡、フレイル予防のための周知などを実施を行ったという状況になります。

そのフォローの連絡をする中で、高齢者の身体的だけではなく精神的なフレイルの低下について、多く話が聞かれる状況がありました。

また、緊急事態宣言解除後、感染症予防に配慮をし実施方法を変更しながら、介護予

防事業ですとかシニアカレッジ研修、地域ケア会議等に取り組みました。

令和2年度の新規事業としましては、一般介護予防事業の中での「湯ったりウォーキング」、認知症検診推進事業、在宅要介護者等支援体制整備事業というのが挙げられております。

内容について見ていきたいと思えます。

1 ページおめくりください。

1 ページおめくりいただきまして、上のほうに、地域包括支援センター及び在宅療養相談窓口という形で、例年どおりの体制で相談体制を行いました。職員配置につきましては、すいません、1 点訂正のほうをお願いいたします。令和2年度、担当課長、係長係、係員、その下、嘱託員という形で書いてあるんですが、今年度から会計年度任用職員という形に名称変わっておりますので、すいませんが、嘱託員のところを会計年度任用職員ということで訂正をお願いいたします。

昨年度は、全体で27名の配置という形で地域包括支援センターの事業を行いました。配置の職員につきましては、そこに書いてあるとおりになります。

その次のページ、3 番目、総合相談支援業務のところを御覧ください。

新規相談の件数が昨年度は4,732件で、その前の年と比べますと900件程度の増加ということになっております。継続の相談件数につきましては5,689件で、その前の年とほぼ同等というような形になっております。新規相談件数につきましては、今回の新型コロナウイルスの感染症に関する介護予防事業利用者へのモニタリングなどを実施したということもありまして、この900円程度の増加をしているというふうに考えております。相談者別の相談ですとか相談内容につきましては、例年と大きく変わりではなく、順番的にはそこに書いてあるとおりということになっております。

それで、下のほうを御覧いただきまして、下から2番目のところに安否確認の件数というのを載せさせていただいております。安否確認という形で相談カウントをしている件数につきましては、全体で500件ありました。その中で、配食サービスが50件、ふれあい牛乳で安否確認につながったのが229件、見守りネットワークと書いてありますのは後で出てきます協定先等の見守りネットワークの事業所から連絡をいただいた件数です。それが10件。あとは、介護事業者さんから14件、近隣住民の方から心配の声ということでいただいたのが18件、ひとりあるきということで連絡をいただいたのが49件というような、そのような形の件数でありました。

さらに、一番下のところになります。虐待の件数になります。虐待というような形で対応した件数としましては27件、そのうち判定会議の中で虐待と判定した件数は5件になります。身体的な虐待が3件、放棄放任が3件というような形で計上しております。虐待の中で、家族からの分離を行った件数というのが1件、大きく警察のほうの介入というような件数は特にはありませんでした。

1 ページおめくりください。

4 番目、介護予防事業の報告という形になります。介護予防事業につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、集合的な事業につきましては、当初、中止等を含めた対応というのを行っていたというのがありまして、実際には実施をする事業の内容につきましても、計画をしていたものと大きく変更しながら実施をするというような形になっております。

下側のところを御覧いただきまして、実際に行った事業のほうを上げさせていただいております。(1) 番の介護予防・生活支援サービス事業の短期集中予防サービスとしましては、御自宅のほうに訪問をして実施をする、自宅でいっしょにトライ、そして、

通所型という形で実施をしましては・トレ、あとは個別でリハビリ等を行っている集中！Myリハビリという形の事業を行いました。

一般介護予防事業につきましては、出張のかむCome健康教室、あとはご近所さんでレッツゴー！、そして新規で行いました湯ったりウォーキング、そしてフレイル予防事業というような形で、実際に参加した方につきましてはそちらに書いてあるとおりになります。

湯ったりウォーキングにつきましては、実際に市内を歩いたり、運動した後に、銭湯、鳩の湯さんのほうをお借りさせていただいております、実際に銭湯のお風呂に入って健康増進を図るといふ、そういうような形の事業を行ったということになっております。実際の詳しい内容につきましては、机上のほうに配付をさせていただきました介護予防のパンフレットを御覧いただければというふうに思っております。

次の右側のページになります。一般介護予防事業の教室以外の事業としましては、毎年実施しております介護予防カレンダーの作成、そして地域リハビリテーションの活動支援ということで、地域の自主グループに対し、リハビリ専門職の方に講師といいますか活動支援というような形で4団体に訪問をしていただいたという形になります。そして、毎年実施しております地域介護予防活動支援事業の3万円の活動立ち上げ支援等の補助金につきましては、昨年度は全体で18団体の補助金の交付という形になりました。ちなみに、平成26年度から延べ154団体に交付をしたというような形になっております。そして、その下に健康自立度アンケートということで、市内65歳以上の方、介護保険の認定等を受けていない方に配布をしました基本チェックリスト25項目と、市独自の設問による郵送による調査を行いました、回答率が59.9%という形で、自立度アンケートのほうの回答をいただいたという形になっております。

その下の5番目、介護予防ケアマネジメントになります。

介護予防ケアマネジメントにつきましては、要支援1、2及び生活支援サービス事業対象者の方に対して、地域包括支援センターが介護予防のケアマネジメントを実施した件数ということになっております。件数のほうは、そこに挙げさせていただいておりますが、下の枠のところ、例年の比較という形で、平成24年度のところから令和2年度のところまで、3月の給付管理件数を載せさせていただいております。そこで見ていただきますと、やはり年々、地域包括支援センターが実施をするマネジメントの件数というのが伸びてきているというのが見てとれるのではないかとこのように思っております。

では、ページをおめくりください。

次に、在宅療養と介護連携推進事業のところになりますので、そこは、すいません、飛田のほうと担当を変らせていただきます。

【事務局】

6番、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、委託先、医療社団法人つくし会さんに(1)(2)の内容で委託をしまして実施してまいりました。

在宅療養推進協議会としまして、感染拡大予防のためにZoomで2回ほど会議を開催いたしました。

それから、イベントとしましては、第9回認知症の日を実施いたしまして、中身としましては映画会とシンポジウムを実施いたしました。会場には、感染拡大予防の視点を持ちまして、映画会50名、シンポジウム50名と人数を限定いたしまして実施をいたしまして、また初の試みとしまして、シンポジウムにつきましてはライブ配信をいたしました。

(2) 在宅療養相談窓口としましては、令和2年度としましては新規の相談件数が88件ありました。年々相談件数が減っているように見えるんですけども、継続的な相談がかなり年々増えておりまして、中身としては認知症の方の継続的な相談が増えております。

7番の認知症総合支援事業につきましては、認知症の早期における症状の悪化や防止や支援、及び認知症の方やその疑いのある方への総合的な支援を行っています。これらにつきましては継続的に行っているんですが、(1)としまして、認知症初期集中支援事業ということで、認知症対応初期集中支援事業による訪問を継続的に実施しております。また、認知症地域支援・ケア向上事業としまして、平成30年度から引き続き認知症地域支援推進員を配置しております。また、認知症のスーパーバイズ研修としまして、毎月1回実施をしております。

以上です。

【事務局】

すいません、次のページを御覧ください。

8番のほうで、生活支援体制整備事業という形になります。

生活支援体制整備事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、協議体につきましては書面開催として実施をしております。そして、地域生活支援コーディネーターさんの活動については、やはりコロナの感染症拡大の予防を努めながらという形になってしまいましたので、なかなか地域での活動が難しいというような状況の1年ということになってしまいました。

そして、昨年度から社会福祉協議会と、実際に生活支援体制整備事業につきまして協議をしております。地域で活動をするサポーターさん等については、今後も引き続き協議をしていくというような形としております。

そして、シニアカレッジ研修です。昨年度第5期の開催を行いまして、11名の方が参加をし、終了というような形になりました。

その下、9番が地域ケア会議推進事業という形で、地域ケア会議、元気アップ会議、小地域ケア会議という形の会議体を実施をしております。

右側のところに開催の回数等を入れさせていただいております。元気アップ会議のほうにつきましては、毎月1回だったんですが、昨年度は6回実施をし、16件の事例検討という形を行いました。小地域ケア会議につきましては13回開催をいたしまして、個別の事例検討が8回、あとは認知症の見守り事業による開催というものが5回というような結果になりました。そして、全体で行う地域ケア会議につきましては、年度末に1回開催をさせていただいたという形になっております。

ページをおめくりください。

下側のほうです。10番、その他の事業というところで御説明をさせていただきます。

まずは、認知症関係のサポーター要請講座、ステップアップ講座、伴奏者研修という形になります。認知症サポーター養成講座につきましては、昨年度は開催回数7回、参加人数は合計で118名という形の結果でした。ステップアップ講座につきましては、サポーター養成研修を受講した方のステップアップという形での開催をしております。昨年度は1回開催、参加者9名という形になります。そして、伴奏者研修につきましては、昨年度は感染拡大防止の関係で中止とさせていただいております。平成29年度からの延べ人数入れさせていただいておりますが、全体で24名の方が延べという形で研修修了という形になっております。

(2) 認知症高齢者生活見守り支援事業という形で、伴奏者研修を修了した市民サポ

ーターの方が地域で認知症の方の支援を行う事業というような形で実施しておりますものが、実際の利用していただいた対象者の方が3名というような形の結果でした。

次のページを御覧ください。

(3)のところが、家族介護者支援事業という形で、家族介護者等に対しての講習会等を実施するという形の事業を行っておりますが、昨年度は、①のキネステティクス、②の介護者支援講座につきましては、両方ともコロナウイルス感染症の拡大の関係で中止という形になってしまいました。

③の陽だまりの会につきましては、4回開催をしまして、延べ参加人数が34名という形の結果でした。

その下の(4)ケアマネジャー向け研修、そこにつきましては、薬の正しい飲み方とかかりつけ薬局・薬剤師の上手な利用法という形で実施をしたのが2回、その下の介護保険制度の改正の概要につきましては、残念ながら2月に予定をしていたんですが、ちょっと延期という形を取らせていただきまして、令和3年度、今年度を実施という形にさせていただいたところになります。

その下にあります(5)高齢者の緊急短期入所事業になります。

昨年度、身元の分からない方、高齢者の方を保護した関係で、その方の緊急短期入所事業という形で5日間ショートステイというような形での利用をさせていただき、無事に家族の元に帰られたという方が1人いらっしゃいましたという形の報告になります。

そして、ページをおめくりいただきまして、上のほう(6)地域見守りネットワーク会議という形になります。

会議につきましては、2回、書面開催をさせていただきまして、協定を締結させていただいている事業者さんとしましては29件というような形になっております。

そして、(7)は成年後見人の報酬助成という形で、後見人の方に報酬助成の費用報酬をするという形の事業になりますが、これにつきましては、昨年度利用していただいた方が8人というような形になっております。

そして(8)と(9)につきましては新規事業というような形で、ここにつきましても飛田のほうから御説明をさせていただきます。

【事務局】

(8)の認知症検診推進事業なんですけれども、これは昨年9月から実施いたしております。目的が2つありまして、認知症の正しい普及啓発というのと、認知症検診推進による認知症の早期診断対応の促進を目的、2つの目的を持って実施しております。

この検診の対象者が、認知症の診断を受けていない方で、要支援・要介護認定者を除いた市民の方です。また、検診実施年度内に75から79歳に達する方ということで、その方々を対象に、2,860名いたんですけれども、普及啓発の資料を送りまして、その中に入っておりますケアパス、自分でできる認知症の気づきチェックリスクが20点以上の方に地域包括等に御相談にいらしていただきまして、昨年度は7名受診をされました。その合計24名の相談がありまして、その後、認知症コーディネーター等を中心に個別的な支援を行い、継続的な支援を行っております。

(9)なんですけれども、在宅要介護者等支援体制整備事業なんですけれども、介護をされている方が感染をしまい介護が受けられない状況になった方に対して、PCR検査の支援事業と、自宅待機になったときの介護ですとか訪問看護ですとかの在宅支援事業ということで、①と②を実施いたしました。実績としましては、①のPCR検査事業は2件ほどございました。②につきましては、自宅待機時の在宅支援事業としまして実績はゼロ件でした。

以上になります。

【事務局】

以上になります。

【林会長】

ありがとうございました。それでは、令和2年度の地域包括支援センターの運営状況について、御質問あるいは御意見ありましたらお願いします。大井委員。マイクが来るまで。どうぞ。

【大井委員】

簡単な数字ですけど、4、介護予防事業、一般介護予防事業、教室の実施ということで、地域予防活動支援事業補助金団体18団体ということで、新規の団体が幾つで、コロナの状態はどう活動されていたか、あるいは延べ154団体が団体数としては幾らになるのでしょうか。まず、その点をお願いします。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

すいません、今、正確な数字の資料を持ち合わせておりませんで、昨年度の交付団体18団体、その団体さんが2回目の交付なのか3回目の交付なのか、初めての申請なのかという資料を今持ち合わせておりませんので、また後日、正確な数字につきまして報告をさせていただきます。延べ団体ではなく実団体につきましても、後日改めて報告をさせていただければと思います。

【大井委員】

単純に3で割って、50から60ぐらいで進めていいんですか。

【林会長】

事務局。

【事務局】

一応、開始をした年度が26年度からなんですけど、10団体、次の年が20団体、次の年30団体というような形で、順次団体数を増やしているというような形がありますので、大体の件数でいうと、3で割った数字が大体の数になるのかなとは思いますが、すいません、正確な数字は改めてお示しさせていただきます。

【大井委員】

それは別に、私のほうでも調べていますので、またやります。

細かいのは飛ばして、6番の在宅医療・介護連携推進事業、これの在宅療養相談窓口、2番ですね、継続があるから減っていると。28、29で多いのがどんどん落ちてきた、この辺の差異というのは、分かれば教えてください。

【林会長】

事務局、お願いします。

【大井委員】

28、29、30、要するに29から30でどんと落ちていきますね。これは何か理由があるんじゃないかなと思うので。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

お答えします。まず、こちらのほう、委託事業でずっとしているんですけども、ここに平成29年度、平成30年度に、担当している相談員が変わったというところが

1点ございます。

あと、この時期だったと思うんですが、相談窓口の場所も一旦変更になった時期が、すいません、この29と30だったか、記憶にないんですが、場所のこともあったかとは思いますが。ここも、正確なところはまた、すいません、改めて御報告させていただきたいと思えます。

【大井委員】

それから、9番目、地域ケア会議推進事業、ちょっと僕、分からなかったのが、元気アップ会議の構成メンバー、主要なメンバーをちょっと教えてください。

それから、地域ケア会議が地域ごと、この地域区分とはどういう地域区分でやってるんでしょうか。その2点。

それから、自治会とか民生児童委員とか入っていると書いてあるので、いろいろあると思うんですけど、その辺の関係、要するに地域のメンバー、主要メンバーですか、大体共通しているのか個々になっているのか、その辺をお願いします。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

まず、元気アップ会議につきましては、基本的には要支援の計画を作成しているケアマネジャーの作成しているプランが、本当に本人が元気になれるのかどうかという形で実施をしております、今現在、会議体につきましては、アドバイザーとして医師、そして作業療法士、そして地域で作成をしているケアマネジャー等が参加をしている。そこに私たち地域包括支援センターの専門職等が関わっているという、そういうような形で実施をしているというふうな形になっております。

そして、小地域ケア会議のほうにつきましては、地域ごとというふうに書いてあるんですが、これは、地域の中で、本人の生活事で困り事、地域の方々を含めた困り事のあった事例について、そこに関係する人々を、声をかけて、その人に対しての検討をするという、そういうような会議体というふうにしておりますので、参加をする方につきましては、その事例ごとにそれぞればらばらという形になっておりますので、特に委員ですとかそういうような形で決まった方が参加をするというふうにはなっていないというのが現状です。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

先ほどの御質問のありました在宅医療相談窓口の件数の減というところなんですけれども、相談員も変わったというところもありましたが、相談員が変わって集計方法も見直しをしたというところを追加させていただきます。

【大井委員】

あと2点、すいません。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

その他の事業、認知症サポーター、それから伴奏者研修、私、研修までやっているんですけども、この辺のフォローアップですか、今、私、各自治会、今年集中して十五、六自治会長さんと話ししたりしているんですけど、必ずしもこれではないんですけど、いい例として、例えば防犯のときの避難のところが要望する人としているんですが、そ

ういううまい仕組みがあって、これとはちょっと違うんですけど、サポーターという、要望していると、そういうような仕組みとか何かをそれに合わせてやらないと、ただこれをやったで終わってしまっ、そういうような展開ができるといいなと思って。これは別途の記載でお話ししたい、議論したいと思うんですけど、例えば青柳中央会とか、あるいは国立東南部自治会、それからみどり会、七、八年前からやっているんです。決して防災訓練だけではない共通した自治会とその中の、非常に皆さんの仲間の人たちの信頼があって形成されている。

そういう意味で、先ほどの元気アップとか地域ケアというのも、それぞれの詰め合わせというものがコミュニケーションを取ってコミュニティとして生かすと。それから、総合的に生かせるものではないのかなというふうに、いろいろ改めて感じた次第でちょっとありました。

それからあと、5番、あと1点、高齢者の緊急短期入所、これはすごいなと思ったんですけど、この1名の方、どんな経緯で情報が入って対応されたんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

昨年度の高齢者短期入所事業を利用された方につきましては、都外から、どういう形で国立市までやってきたかは分からないんですが、警察のほうが、高齢者の方を保護したということで、市役所のほうに御連絡をいただきました。警察のほうでも、やはり身元が分からない認知症のありそうな高齢者ということで、実際に警察のほうでも特に保護をする場所というのを持っていないので、市のほうで保護をしていただきたいということでの連絡をいただき、今回、この短期入所事業を御利用いただいたという形の流れになります。

【大井委員】

ありがとうございました。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。小出委員。

【小出委員】

すいません、8番の生活支援体制整備事業に関する質問になります。

コロナの以前に、生活支援コーディネーターの配置案みたいなのがあって、市内8地区に分けて、地区ごとに1人から3人ぐらい生活支援コーディネーターを配置するという配置案があったかと思うんですが、あれについて、この配置案は今も有効なのかということと、コロナ収束を見据えて、そういう配置をどうするかという、何か検討されているかというところをちょっと教えてください。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

地域生活支援コーディネーターの配置につきましては、小出委員さんおっしゃっていただいたように、8地区に1人ずつ、または1人から3人ずつという形で想定をして配置をしていくという形で検討をしていたんですが、なかなか、やはり人材の確保が難しかったり、実際に活動していただいていた方が、やはり御病気などで地域生活支援コーディネーターを引退された後の次の担い手を確保するというのがなかなか難しいという状況もございまして、実際にそのような形で配置をしたいということですが、なかなか人材がないというのが現状となっております。

今後の体制につきましては、今、社会福祉協議会さんのほうと地域でのコーディネーターさん等を含めて、どのような形で配置をしていくのかということを含めて検討させていただいておりますので、ちょっとまだ今現在協議中というような形になります。

以上です。

【小出委員】

今の社協さんの話があったんですけど、連携というのは、例えば生活支援コーディネーターとCSWの方が連携するであるとか、そういったことになるんですか。

あともう1つ、生活支援サポーターというのがあったかと思うんですけど、それと社協の福祉委員でしたっけ、それとの連携とかということも視野に入れられているんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

小出委員さんおっしゃっていただいたとおり、今、生活支援コーディネーターの配置等につきましては、CSWさん等とどのような形で活動していくのか等を含めて協議をさせていただいているということと、あとサポーターさんに関しましても、福祉委員さんと合同といいますか、一緒にするというようなことも含めて、今検討をしているところになります。

【林会長】

小出さん、まだありますか。小出委員。

【小出委員】

この生活支援コーディネーターの担い手がなかなかいないという御説明だったんですけども、8期の事業計画の中で、この辺りを分析して今後につなげていきたいみたいな記述があったかと思うんですが、担い手がなかなかいないという要因の分析は、先ほどの人材確保が難しいであるとか、コーディネーターの方が病気になってしまったとか、そういったこと以外に何か、例えば市のバックアップ体制というか、後方支援みたいなところについては何か分析されたりとかしていますか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

実際に、そのバックアップ体制といいますか、実際に地域生活支援コーディネーターを担当している方等とは定期的に連絡を取り合い、連絡会等というような形でバックアップ等、一緒に活動するというような形で実施してきたという経過がございます。

ただ、担い手の養成というような形では、やはりシニアカレッジ卒業した方ですとかにいろいろと声をかけさせていただいたりですとか含めて実施をしているのですが、やはりそこに至らなかったというのが、現状かなというふうに思っております。

【小出委員】

分かりました、ありがとうございます。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

今の小出さんのついでですけど、この生活支援体制整備事業、これは別途、この場以外で話したいと思うんですけど、ぜひ。今先ほど話したように、自治会をずっと回っていて、やはりその人たち、物すごい温度差というか地域差はいろいろありますけども、

そこを中心としたコミュニティー、その中にこういう人たちが、認知というか、一緒に入らないと、これは私自身も経験したあれですけど、やったとしても、なかなか動きが取れない。その辺のバックアップというものをしないと広くできないんじゃないかと。私が見たところ、例えばみどり会が受ける要素あります。しかし、まず、こちらのいろいろあってまだ進んでいないということではなかった。みどり会で動いていた方、病気になるかもしれませんが、その後任はしっかりと受けられると思います。自治会によって、ちゃんと狙いをつければ、大きな活動をしやすい、お互いの気持ちが伝わらないんじゃないか。これは別途議論したいと、議論じゃない、提案というか、一緒になってやりたいと思うんですけど、必ずそういうところがあると思います。その辺の動きが鈍いと、コーディネーター、その人だけが気になって、組織を動かしたり大変です。

僕は今、谷保地区をやっていますが、いらっしゃったら失礼、ごめんなさい、やはりおのおの持っていた文化の違いでもあって、同じ話、なかなか通じない。その差というものをどれだけ理解した上で、しかし基本的には皆さん、若いものの断絶とか、どうやって連絡取ろうかと、みんな思っているんです。こういうのがあるということが分かれば、それを使おうかなという気になると思います。今、私は社協のCSWと一緒にあって、そういうところと一緒に行って取材紹介し、絆だよりに報告していますが、そういうような地道な活動ができるんじゃないかなと思います。

【新田副会長】

ありがとうございます。今の大井さんの発言はとても貴重な発言だというふうに思っています。

1つは、自治会状況も全部把握しているつもりでございます。その自治会状況、もちろん地域包括を含めて、どこに誰がいるかと個人名まで含めて把握する中で、それぞれの、今話された文化の違いというか、非常に個別的な差があって、ある場所では非常に頑張っているんだけど、人間関係とか、地域によって微妙になり、その中で、どのような生活支援の体制をつくっていくかということが自治会に関しては1つ大きくあります。

もう一つは、先ほど説明がありました、社協のCSWと社協の地域福祉委員の構成のつくり方と、市の生活支援コーディネーターのつくり方がずれましたよね。そのずれを解消するのが、昨年、このコロナ禍で、恐らくちょっと止まりました。そういう新たに1年間かけた中で、もう1回再調整をして、徹底して話し合いを行って、そこを一体としてやっていきたいと思います。まずその話の中で、この生活支援を動かすためのコーディネーターが本当にたくさん必要かどうかというところから始めなきゃいけないんだろうなと。実際はそこで動ける人ですね。コーディネーターではなくて、そこで支援する立場で動ける人というのが、果たしてどれぐらいいるかと。三十数名、たしか僕の記憶では上がったと思います。その中で、さらに皆さんにどのように動いていただくかという形で、それで地域性、そして広域性を含めてどう組み立てるかということで、今大井さんの話は本当に参考になることで、そのところは、さっき地域包括からの話はなかなかそこまでは踏み込んだ話をされなかったんですが、実際は、この1年、コロナ禍の中でも苦労する中でしているというところだろうなと。

じゃ、どうするんだというところ、そこは先ほどの話で、中心となるのが生活支援コーディネーターもいるんだけど、リードしてやる話ではないんだろうなというところで、きちっと市と社協がもう1回徹底して話して、そこでやっていくというシステムを考える。個別に関しては、大井さんの御意見、あるいはその情報を的確にいただいて、それでそこに利用していくということになるんじゃないかなというふうに思います。

実際、言われるとおりの85歳以上で本当に独り暮らしで、介護保険ではなくて、ちょっとしたことを助けていただきたいという人は本当に多いんです。そのことが現実にあつて、そこを早くつくりたいという焦りがある中での、今の現状かなというふうには思っています。

大井さんに賛同する意味で、僕は話をしたつもりです。

【林会長】

ありがとうございます。関戸委員、どうぞ。

【関戸委員】

今自治会、町内会の活動として期待されたことをやったんですが、私、町内会の会長をやっているんですけど、一番問題なのは、自治会、あるいは町内会に入っていない人が非常に多いということです。私、西地区なんですけど、大体の数字ですけど、大体加入率は1割以下です。だから、9割の人は加入していません。ということで、同じ自治会の人であれば、ある程度、誰が独り暮らししているのかとか、そういう状況は把握できるんですけど、全く会員でない人について把握のしようがないんです。そこが一番問題となります。自治会に期待することはいいんですけど。

それからもう1つ、今度現にある自治会の中では役員のみなり手が非常に少ない、少ないというか、誰も、簡単に言うとやりたがらない。非常にやることがわずらわしくて苦労するということでやりたがらないと、そういう問題があります。

ということで、なかなか自治体、町内会を、この問題を期待するということをやめるのも難しいという実情だけ申し上げます。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。御意見ですね。大井委員、どうぞ。

【大井委員】

今関戸さんのおっしゃるのはそのとおりです。各、皆さん悩んでいます。ただ、自治会長さん、あるいは自治会ですら悩んでいることが、コーディネーター、そんな人ができるはずないんです。僕は、いろんな人と話をしました。でも、結局、みんなそういうことをきちんと話をする、そういう場所をつくっていけば、なり手とか何か、自分たちでつくるんだぞ、やるんだよと、そういう気持ちを盛り上げることこそ大事だと思っています。

今、自治会の加入率が高いところはあります。すばらしいところはあります。それは本当に足繁く足を運んで、つかんで、あるいは適度な広さというのがあります。膨大な。関戸さんの西のほうは広いです。あるいは、私のいる中なんか、5,000所帯を1人で回りきれないはずがないです。

この話は別ですけど、また議論しなきゃいけないんですけども、それでも、その核になるのはやはり自治会であるべき。これはいろんな説がある、私はそう信じているんですが、それに対して育成会とか、いろんなシステムやコミュニケーションが非常にクロスしています。それをどう部分的に、目的を合わせれば必ずつながると思うんです。例えば、小学校地域、学校単位で見守りやろうと、それなりにいくんです。あるいは、自主防災やろうと思ったら、それなりに。ただ、自主防災にしても、地区が広いと本当に参加できるのと、そういう現実の問題がありますけども、目的がこのように、みんなが住みよいまちでやろうとしていて、高齢者が増えてくる、認知症が増える。これだけ問題を抱えているのに、人ごとのように思っている。これ自身が大きな間違いだと思います。

だから、僕は今、自治会が加入率少ないというのは、国立の文教都市、別のそれなりのある意味の特徴なんですけれども、決して人ごとではないんだぞということを、そういうふうにやっていきたい。今、絆だよりも連続して発表していることによって、そういうことデータのデータを積み上げているところです。関戸さんのおっしゃることは、みんなほかの自治会、おっしゃっています。でも、僕はそこで議論するあれはないので、今の実態はこうなのですねと。でも、その中にどうやって人を入れようか、あるいは新しい人をどう入れようか、あるいはアパートの人たちはどうやってコミュニケーション取ろうか。これはそれぞれ悩んでいる人もいらっしゃるんです。

だから、そういうところに対しても共通の場を持てば、73自治会があつて、ばらばらであるはずはないんです。あるいは、谷保地区であれば、天満宮という1つのお宮、それは、新しく転入された住民は入りにくいとか、また別の面はありますけど、それはそれで、しかし、その中でも、僕はこの間驚いたのは、石神とかは工夫しようとしているんです。坂下もそうです。僕はちょっとびっくりしました。旧態だけじゃないんだ、一生懸命新しいのを取り込もうとしているんだと。一遍にはいかないです。伝統がありますけど、こんな自治体の皆さんが1日2日でやれるあれじゃなくて、何十年もかかってひたすらやる。きちんと旗をしっかりと上げることが僕は大事だなと、そのように痛感しています。

ちょっとしゃべり過ぎで、すいません。

【林会長】

新田委員。

【新田副会長】

大変心強い発言だと思って、本当にうれしく思っています。恐らく現実には、先ほど話されたとおりですが、一昨年、地域医療計画をしたときに各区を回ったんです。2回りぐらいしましたか。20人ぐらいの中で。それで、回っている中で、そのリーダーは必ずいるんですね。そこでやっていただけるというのを、私たちも、地域包括も経験をしながら、地域はこんなすごいんだなということを思っておりますので、大井さんの言われるとおりで、私たちは現実これ、このままで放っておけないという中でつくり上げるということ、もう1回ここで皆さんで賛同していただければ、本当にうれしい話です。ありがとうございます。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。関戸委員。

【関戸委員】

先ほどの話題とは別の問題ですけど、最後のその他の事業の(8)の認知症検診推進事業なんですけど、ここで検診対象者が20点以上の検診希望者としたという点。そして、受診者数が7人であつて、その7人に対しては個別的支援を行っているということなんですけど、まず、20点以上というのは何が基準であるのか、そして、その検診希望者だけを受診者としているんで、そうするとその他の人は放置していいという意味なのか。その点をお願いします。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

自分でできる認知症の気づきチェックリストというのが、もう既に決められたもので、20点以上の方が認知症疑いですよということがチェックできる表になっています。20点以上の方で受診希望者ということで、地域包括は各種相談の履歴を持っておりま

すので、20点以上が基本なんですけれども、相談の内容、過去の履歴等を含めまして、20点以下だから放置ということではなく、検診が受けられるように相談をお受けしてお勧めしている状況があります。

合計24件の相談がありまして、うち7名が検診につながったという実績になります。

【新田副会長】

現場感覚からいうと、恐らく10年前と今と全く違う感じがしまして、かなりの市民が、認知症をMC Iのレベルで受診するんです。それを受診するのは本人の受診じゃなくて周りが受診させるんです、家族含めて。私のところは、認知症疾患センターに東京都でなっていますが、かなり受診します。ここで引かかる人はさらに外れた人だなという、そんな感じがします。だから、そこはそこで市の事業としては重要なんでしょうけども、さてというところも、もちろんあると思います。最低限のところMC I、もう少し先のレベルの中でひっかけるということは、果たしてどうなのかということも含めて考えないといけないだろうなど。

例えば、遺伝子の新しい投薬が、それが今、アメリカで開発されて、それが一旦駄目になっていますよね。あれはMC Iのレベルの前に、4週間に1回投与していけば、それでたんぱくを防ぐという話ですが、そこまでまだいかない。そうすると、私たちは何のためにこれをしっかりとやって、そこで定着させるのかというのは、大きな意味で考える必要があるかなというふうに思いながら、この事業を見ております。

【関戸委員】

希望者と言っているんで、希望してない人は、そうすると放置されるんですかということですか。

【新田副会長】

もちろんです。強制的なものではありませんので。

ただし、そのところは放置されるんですけど、何らかの形で捕まって、今、地域包括は本当に頑張っていて、相談も含めて、そういうところに本当に来るんですよ。というところで拾い上げていくということは一方で必要です。一方では、本人は希望以外は、基本的には本人の意思決定支援が重要ですから、それ以上は、こちらとしては手を出し方がないと、そういう話でございます。

【関戸委員】

私が法律上の相談を受ける場合として、往々にして多いのが、本人は認知症になっているんです、周りから見れば。だけど、本人が受診しないという人が多いんです、自らが。その点をどういうふうに考えるかという問題です。

【林会長】

これは質問ですか。事務局からございますか。はい、どうぞ。

【事務局】

やはり、かねてからの課題で、委員おっしゃっている、網から漏れてしまうということですか、こちらでいかに発見をして、あるいはいかに地域包括につながって、何らかの手当てをしていく、対応していくということを目指しておりますけれども、それでもなお、やはりそこまで届かないというような方々がいらっしゃるということは実際に起こっていますし、それは非常に大きい課題だという認識をしています。

これから、これまでもなんですけれども、市民の皆様にアンケート調査を、御高齢の方に市のほうからアンケート調査を毎年させていただいて、そのバックがない方も相当程度いらっしゃるわけです。ですので、これからはやはりその辺りにも手をつけていかなければいけないというふうに考えておりますけど、現実問題として、実際どこ

までそこがカバーできるかということもちょっと内部できちんともまなければいけないので、課題の課題としてあるということはしっかり認識しておりますけれども、そこがどういうふうにやっていくのかというようなことでかなり悩ましいというか、そんなようなことを抱えながらやっているということが現実でございます。

【林会長】

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、3番目の議題についてはこれくらいにしまして、4番目が、令和2年度ひらや照らすの運営状況の報告についてです。これは、私のほうから大井さんをお願いしていいのかな。大井委員、よろしいですか。

【大井委員】

委員ではなくて、運営している人として。

まず初めに、3年間、今年4月でまた更新という形で、また継続になりました。それに対して、こういう機会を受けたということで、大変ではあるんですけど、感謝しています。

ひらや照らすの利用者のほうから話しします。2番目です。前期の話で簡単に話をしますと、まず、前年度は、コロナの自粛ということで大幅に減って、例えばわらべうたは子供さんに本当に人気のあったものですが、これはなくなってしまった。できなかった。これは声も出しますし、残念だった。しかし、一方では、中止したら、いつ開くんぞという声もあったということも非常にうれしいことだと思いました。

結果としては、17年度から順調に伸びてきたんですけども、数だけではないんですけど、やはり1つのバロメーターで、次のページが分かりやすいんですけども、グラフにあるように、2017年から18年、19年、順調にいったんですけど、2019年2月にコロナの緊急事態宣言が出て、リスクが分かりませんでしたので、即座に3月は中止と、再開したのが7月、なおかつ水曜日まで開所していたのが、スタッフも老人が多いですから、コロナ心配ですから、集まらないし、イベントも減らしたりということで、初めは金、土、2日から始まって、少しずつ増やして、何とかここまで来たど、こういう状態できました。まさにコロナの影響をもろに食った。しかし、続けたということで、いろいろな覚悟があったんですけども、まあまあ頑張ったかなという感じです。

あと、収支決算はそこそこで、これはありがとうございます。実は、光熱費のほうは12万円ほどの返還を出していますけども、施設、中に使うものの充実とか、あるいは広報活動にも力を入れたりとか、PR、そういう形で使い切らせてもらいました。中身は、次のページ、4ページにありますけれども、個々のことは飛ばします。

やったプログラムとしては、次のページにプログラム一覧として、2020年は18用意したんですけど、そのうち丸印、料理とお話、これは料理やることもあって中止、それからわらべうた、真向法体操、これは講師自身が体調のあれもあってということで、それ以外はそこそこにやりました。

あと、基本的に共通なのは、3番目の、本当の狙いは、潜在的にひらや照らすが使えるんだと、そのことを人にどうPRしていくかと。一生懸命やっているんですけど、それは口コミしかないんですけども、せつかくの場所、行った人は、いいな、いいなと思う。そうじゃない人は、引き籠もっている人は、さっきの関戸さんの話じゃないですけど、強制できるものではないですから、自主判断で訪れてほしい、それができたらすばらしいなと思っているんですけど、数ではない、むしろそういう人たちが、いいぞと思って少しずつ増やすために、一生懸命、包括の方、それから社協の方、紹介して何人か連れていらっやって、いい効果は出しているの、これは地味にやっていくかしない

んだなというふうには思っております。

もう1つの、コロナの時期なので、1枚のコロナの資料ですね、今日追加で出した。これはひらや照らすでコロナに対応した時間軸を追って、1月から、これは去年の社協さんで11月に発表させていただいたときちょっと整理したものなんですけど、いい機会だったので、1つの例として、2月22日に市のほうからガイドが出て、それに対して我々は即日集まって、料理を中止し、どういう状態か分かりませんでしたから、縮小して様子を見ようということやって、5月になって再開というか、出ましたので、1回閉じたものを立ち上げるのは大変なので、それなりに準備をしてやりました。当初は、金、土、徐々に増やしてやる。あとは個々にいろいろな開所、再開はいろいろなステップがあるので、ほかのグループの方とも共有していきたいなと思っています。

以上、昨年度の報告。

【林会長】

ありがとうございました。では、委員の皆様から、質問や意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。水川委員。

【水川委員】

以前大井さんにいただいた、この居場所ガイドというのがありまして、幾つか頂いて、私、お配りしたことが、高齢の独居の方が持っていかれて、非常にいいアイデアだと思ひまして、試作版と書いてありますけど、その後は何かつくられたんでしょうか。

【大井委員】

それを展開しようと思って社協、包括にはたらきかけているのですが、なかなかお金とかいろいろパワーとかが必要でして、そのままになっています。そのままというか、まだ、止まっているということじゃないんですけど。

【水川委員】

コストとかもかかると思いますが、ぜひ。

【大井委員】

水川先生と組んでまだ残っているのがありますから。西・中地区はやりましたから、富士見台でやろうかなと思っていたんですけども、なかなかパワーがないのと、今、絆の会で目一杯精力つくしているのですが、ぜひトライしたい。

社協さんも声かけてやらないとか、あるいは大川部長に声かけているんですけど、いかんせんそこは。大体このくらいのパワーでこのくらいかけてやってやる、大体の見積りは持っているんですけど、パワーです。

【水川委員】

ありがとうございます。

【新田副会長】

今の話、とても貴重な話で、実は個に任せるのではなくて、やはり、厚労省の中でも社会的手法と書くんですが、誰でもが知っている人、いわゆる医療機関の医師でも福祉会館でも何でも、こういう場所があるということを高齢者に教えてあげるといことで、その人が薬を使うとかそんなことよりもっと元気になるよねという、そういう場所をきちっと国立市で恐らく出ていると思いますので、単に大井さんのところで任せるんじゃないで、そういうようなものが1つあるといいですよ。それを見ると、こんなところもあるんだと。それで、特徴はこんなものだと。石田さんのところもそうですよね。というような話が必要だということ承っておいたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

【林会長】

ありがとうございます。

【大井委員】

試作版で発行しまして、それで、受け取った人たちがどんな、思っているかという、アンケート取ったんです。それによって、共通して言えることは、今先生がおっしゃったように、居場所とか病院とかで、そういうところが見えるといいなと、そういう希望が出てきた。だから、アンケートは何かやるときに非常に有効になると思っています。私は地図をだいぶ作ってきました、概して皆さん、つくったら終わってしまって、その目的を達したのかどうか、我々は自分で評価することがない。一応出して、その反応がどうだったのか、何が問題だったのか、字が小さいとかたくさんいろいろ言われました。せっかくこういうまとめたものが生かしきれないので残念なんですけど、それは必ず次のときに、単につくったで満足じゃなくて、使う人に伝わらなきゃいけないわけですよ。そういう意味で非常に必要なデータを持ちましたので、ぜひ生かす機会をつくりたいなと思っています。いろいろな地図がたくさん出ていますが国立の生活便利帳、もっとも使い勝手いいんじゃないかと思うんですが、僕はそこに物すごいエッセンスが詰まっているなと思っています。

ただ、今回、我々つくったのは、高齢者の方が気軽に出ていくきっかけになることを狙ってつくったんですけど、結果は、試作版でよかったなと、大急ぎで年末の厳しいときにつくったので、幾らかの初歩的なミスもあって、恥ずかしい次第ですけれども、ノウハウを集めましたので、ぜひ生かしたいなと、そのように思っています。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。森平委員、どうぞ。

【森平委員】

以前にお渡ししていただいた、こういうものがございましたよね、先ほどの。今回の新しい令和3年度というもので出されているんですけど、この裏の御自分の生活や健康状態を振り返ってみましょうというところがすごく見やすくなっていいと思うんです。

いろんなことがあると思うんですけど、令和3年度というふうに出されたということは、毎年新しくなるということなんですか。内容によっては、必ずしも毎年新しくする必要はないんじゃないかなと思われるところがあるので、これは毎年出す必要があるものなんですか。改正する必要があるものなのかお尋ねしたいと思います。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

地域で楽しく介護予防、これは毎年作成をさせていただいております。これは介護予防事業の周知等に使用しておるもので、実際に毎年実施をする教室の内容ですとか、あと会場ですとか、不明のところはやはり変わってきていますので、そのために毎年新しいものを作成をしているという形になっております。

【森平委員】

ありがとうございます。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、この議題もこれくらいにしまして、今日追加の5番目の議題、東二丁目小規模多機能型居宅介護事業所整理事業のスケジュールの変更についてであります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今日机上に追加の資料として配付させていただきました、次第の5番目でございますが、東二丁目小規模多機能型居宅介護事業所の整備事業のスケジュールの変更についてということで議題を追加させていただきました。

こちら、介護保険運営協議会にも諮らせていただきましたが、東二丁目の、市が寄付を受けて所有している土地で、小規模多機能型居宅介護事業所を事業者さんにやっていただくということで、令和元年度に公募をかけさせていただきました、運協さんで選定をしていただいて、国立あおやぎ会で選定をさせていただいて、開設に向けて準備を進めていただいていたところだったんですけれども、ここでコロナの影響等々、この後、御説明いただこうかなと思っておりますけれども、いろいろ諸要因ありまして、本来ですと、公募の要件では2年度中に着手しまして3年度中に開設という運びの予定だったんですけれども、それがちょっとずれ込みまして、今年度、3年度中に着手をして4年度中に開設ということでスケジュールの変更をしたいということで、あおやぎ会さんのほうから市のほうにお申出がありましたので、一旦運協さんで2年度中着手、3年度中の開設ということで公募をして選定をしていただいたという経過がございますので、運協さんの場で説明をしていただこうかということで、この議題を加えさせていただきました。あおやぎ会さんの中川委員のほうがいらっしゃっていますので、運営事業者という立場で、この変更につきまして説明をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【林会長】

それでは、中川委員が実施事業者でありますので、御説明いただけますでしょうか。

【中川委員】

まずもって御礼申し上げないといけません。令和2年6月16日付で国立市から当運営協議会さんのほうからの選定、御理解を得て、市のほうから事業者の選定を受けました。以来、準備はしてきているんですけれども、土地の賃貸契約が今年の3月の29日の日に合意できまして、それから正式にスタートしました。

1枚目に、公募時の提出スケジュール表、これは運協さんのほうに出したスケジュール表です。これでいけば、2022年、来年の3月にオープンしたいということで出したんですけれども、この3月の29日の、今年の賃貸契約を結んだときからも大幅に遅れそうだなと内心思いました。同時にコロナがありまして、私どもも感染防止でそれに集中していましたので、ちょっとスケジュール的なものが無理だなと内心思っていました。それでも今年の4月25日の日に、地域住民さんからも結構問合せがあったものですから、選定の情報が出ているでしょうから、4月25日の日に、うちの施設のほうで住民説明会という形で、2枚目にありますスケジュールも出しまして、約30名ぐらいの方たちが、関心を持っている方たちが集まってくださいました。そのときも、公募時のスケジュールから若干変更したものを住民さんのほうには説明していました。でも、予想外にコロナの影響が当法人にあります、実は。具体的に言いますと、当然だと思っておりますけれども、利用控えがあります。通常であれば、老人保健施設のベッドは立川と国立を入れれば417ぐらいのベッドを持っているんです。常時稼働率は95%ぐらいで推移していました。5%はあえて埋めることはない。一番いいことは、いつでも利用していただくような形で空きベッドを常に持っていました。いかんせん、コロナになってから90%ぐらいの稼働率ですずっと来ています。5%は空けばいいんですけれども、ちょっと5%といいますと、400ベッドの5%で20ベッドぐらいですね。これがちょっと予想外に長期化しているのが現状です。

こういうときに、果たして東二丁目小規模多機能、同時進行は果たして経営面でどう

かなと思いましたので、いろいろ理事会等に相談して、それなら市のほうと御相談し、運協さんのほうに相談して、この変更のスケジュールで、これは余裕をもっての、ちょっと先延ばしたようなスケジュールにしています。コロナが収束していただければ、多少は繰り上げるといことも当然考えていますので、この時点では、おかげさまでコロナについてはワクチンも全部職員、利用者の方も終わりましたので、ちょっと落ち着いていますので、クラスターにならないで対応できたものですから、何とか事業の継続はしています。

何とか3枚目に出しましたスケジュール表の、オープンを1年延ばさせてもらえればなという感じで、無難なところのスケジュール変更をこの場に報告させていただきますので、もし1年延びて地域の方たちが利用を予定したのにと、きっとそういう質問があるかと思えます。でも、今の私どもの老人保健施設は大規模の多機能施設ですので、どうい相談にも対応できる体制にありますので、地域の皆様には、延期に伴う御迷惑をかけることは解消できるという自信ありますので、何とかこのスケジュールのほうで、変更後のスケジュール表でやらせていただければありがたいと思っていますので、御協議のほうをよろしく願います。よろしく願います。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。以上、実施事業者の立場で中川委員に御説明をいただきましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見。大井委員。

【大井委員】

中川さん、御苦労さまです。遅れるということなんですが、ちょっと私、ひらや照らすの運営もやっている中で気がかりだとか、確認したいんですけども、地域の人たちと交流スペースをつくってどう運営していくか、これに関してはまだハードウェア的には進んでいないとか、ソフトウェア、運用の部分はこれからになるんですけども、この辺はどのような形で中川さんのほうで進めるようにお考えでしょうか。

【林会長】

中川委員、では、よろしいでしょうか。

【中川委員】

地域交流スペースについては、今いろいろなボランティアさんの方たち、基本的には地域のニーズに応えようという思いがあります。地域交流スペースのほうの予算も持っていますので、そこでボランティアさんを中心にした、どういうニーズが地域にあるかということを決めてから、地域交流スペースの運営に入りたいと思っています。

【林会長】

大井委員、願います。

【大井委員】

手順を運営するための団体といいますか、今までは向こう三軒両隣の方を中心にいろんなアイデアとか提供してきた。今後、どのような形態で話し合いになるのか、要望はどう聞くのか、その辺の、ある団体、どういうような形で、言い方を変えると、どのような形で市民の声を聞こうとするか、聞けるか、あるいは個々の人たちのは聞けないです、やはり団体と、絞るとい言い方もないんですけど、その辺がよく分からないんですけども、どのような形で進めようと思ってるんでしょうか。

【林会長】

地元の地域との、どうコミュニケーションを取っていくかということですか。接点をどうつくるかとか、どうコミュニケーション取っていくのかということですね。

では、中川委員、お願いします。

【中川委員】

基本的には、いろいろなサービスがあると思います。これは、やる、やらない別として、国立というのは一橋大学さん、それから桐朋学園さん、結構そういう面での教育の場もあると思いますので、これはちょっと事業をやっている方には申し訳ないので、決定事項ではありませんので、もしかして、塾等、いわゆる一橋大学さんの生徒さんたちの応援をもらって、ボランティアじゃないですけども、塾に通えない、もし、子供さんたちがおられれば支援したいなということは思っています。ただ、塾の人たちとの競合することは避けます。塾だけじゃありません。それによって生計を立てている人たちに対する事業の侵害になるような行動はあおやぎ会としては考えていませんので、それ以外のいろいろな交流スペースの運用はいろいろ考えています。人数があれば、やれるものはやっついこうかなという考えを持っています。

スタンスとしては、前佐藤市長さんとお会いしたときに、やはりこの法人は、原点は国立市さんが老人保健施設の開設に御理解を得たから、ここであおやぎ会としては国立で事業がスタートできたということは、これは本当に恩を感じています。これにお返しする意味で、当法人は恐らくこの地域に最後の事業かなと思っていますので、これを、感謝の意を酌んで、1つの、ボランティアじゃないですけど、事業ですので、しっかりした事業をやっていきますけども、どっちかといえばお返しという意味での小規模多機能事業かなということを考えていますので、いろいろな方たちの意見を入れながら、やっぱりいい運営、地域の方の非常な施設ですか、交流スペース、そういうような形では、スタンスで考えていますので、いろんな意見は、話を聞いていきたいと思っています。難しいかもしれませんが、そういうスタンスで考えていますので、お願いします。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大井委員、どうぞ。

【大井委員】

先の話になるんで、ちょっと難しいものかもしれないんですけども、私の見方ですると、一応私、あおやぎ会さんを承認しています、オーケーしていますけども、多世代交流というか、市民のための居場所という形を提供する、これが応募要件に入っていますよね。だけど、応募要件に従って、どのように具体化されているかということを見守ることかなと思っていますんですけども、なかなか実際、どこと話をするかというのは、僕が中川さんの立場に立ったら、判断を迷います。

そんなところで、私としては、委員としては、当初の内容がどう生かされていくかということを見守っていききたいなと、このように思います。

【林会長】

ありがとうございます。ほかに。山路委員、お願いします。

【山路委員】

どうも、山路です。大井さん、本当に頑張っておられて、改めて敬意を表したいと思います。私の大先輩になるわけでありですけど、よくぞそこまで頑張れるなとも思いながら聞いておりました。

ただ、今日の話聞いていて、改めてちょっとお願いというか、特に行政、地域包括にお願いしたいのは、運協で大事なことは、本当に地域のニーズというか高齢者の切実なニーズがどこまであるのかと。先ほど議論があった生活支援ニーズもそうなんですけど、いろいろ事業者の中川さんとかも頑張っておられるのは分かるんですけども、本当に小規模多機能は必要なんだと、どういう意味で必要なんだということをつくったはずなんで

す。新田先生のところをやっている看護師の多機能もそうですけれども、独り暮らしの認知症がどんどん増えていて、その人たちのニーズにどうやって対応していくのかということを引き出していただいて、国立はほかの自治体に比べると随分先んじてやっているほうですね。独り暮らしの認知症の数も調べて、現実にその人たちはどんなふうに生活しているのかということまで今調べつつあるわけですから。そういうニーズをやっぱりきちと出していただいて、そのニーズに応じていくためにどうすればいいのかという意味での議論を、やっぱりここで、今後もうちょっと深めていただければと。それぞれやっている立場、自治会もやっておられるのも大変だと思うけども、言ってみれば、自治会は何だっというとは思わないけど、ワン・オブ・ゼムとして考えるべきだと。自治会が機能しなければ、地域の支え合いとか、そういう生活支援サービスが機能しないわけではないんだから、ニーズをきちと取って、自治会にもワン・オブ・ゼムとして活用するという程度の位置づけでいいと思うので、そこら辺のところをきちとこれから議論していただきたいということを、蛇足で申し訳ないんですが、最後に1点だけ申し上げたいと思います。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からございますか。事務局、お願いします。

【事務局】

すいません、最後に確認ということで、今回、小規模多機能の整備のスケジュールの変更についてということで、あおやぎ会さんから変更させてほしいという文書による申出を、国立市宛てですけど、いただいております。先ほど介護保険係長のほうからも申し上げましたけれども、そもそもこの選定の際に示させていただいたスケジュールが変わるということで、市長のほうからも、いま一度、介護保険運協からの意見を確認してほしいということでした。

今、各委員から御意見を頂戴したところですけども、今回スケジュールの変更、開設が遅れるということにはなってくるのですが、あおやぎ会様に引き続き取り組んでいただくという形で、運協のほうでも確認していただけたというふうに、決を取るというところですけども、御意見をいただいたということでよろしいでしょうかというところがまず1つ確認したいんですが。

【新田副会長】

恐らく、本質が言われてないみたいですよ。ただ、延期したというのは、これは延期でいいんだけど、予算が絡む話ですよ。という話が言われてないので、今決を取れといっても難しいよねという話です。東京都からの補助を含めて国立で一旦補助金を出さなければいけないという予算が絡む話、これが一番重要な話なんです。あおやぎ会が延期するのはやむを得ないと、これは皆さん、そこまでは恐らく了解でしょう。予算について、国立から補助を出さなきゃいけないということで、市長からの話があるということになる。今言われてない中でというのは大変難しいと思います。

ただ、全体としては、昨年のコロナの事情とか等々で延期するのは、これはやむを得ないという話が中川さんの話だと思うんです。そういう話ですよ。

というようなことを了解した上で、皆さんにという話になるかなと思います。

【林会長】

ありがとうございます。どうしましょう。まず、今回の直接的な問いかけであるスケジュールの変更については、延期はやむを得ないということでよろしいでしょうか。御異論は、その点ではないということでよろしいでしょうか。

【新田副会長】

その上で、このような予算の計画がありますということを事務局から一旦説明して、それでその件は終わったらどうでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

すいません。今、新田副会長からいただきました御意見という中で、この事業の建設費用等の詳細については、今手元にはないんですが、およそ1億6,000万円ほどの建設費用を見込んでいらっしゃるという中で、東京都を通じて国立市から補助金を出す金額は、今現在の東京都の補助のルールづけの中では3,360万円を予定してございます。その金額を、国立から事業者であるあおやぎ会様のほうに補助金を出し、同額を東京都から国立市が補助を受けるといったような枠組みが予定されているところでございます。

そういった形で補助金が出るということについて、補助金が入る以上、これは税金が投入されてくるということになりますので、事業の経営のほうも手堅く継続していただきたいといったようなところが入ってくるというところでございますので、そこについては、コロナの影響が収まってくれば、あおやぎ会様の経営についても、いろいろいい方向に転じていくというふうに見込まれますので、そのところは御承知おきいただいた上で、今回、スケジュールの変更をやむを得ないということをお認めいただいたということであるんですが、あおやぎ会様のほうと市も歩調を合わせて、この整備事業について取り組んでいきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

【林会長】

中川委員、どうぞ。

【中川委員】

今、馬場課長のほうからありましたが、総事業費が約1億6,000万くらいです。建築費自体は1億二、三千万かと。当然、公募しての補助事業ですので、入札というルールがあり、その辺りは、そのまま決定となるか分かりませんが、当法人としては、総事業費として約1億6,000万ということで予算化していますので、御報告しておきます。ありがとうございます。

【林会長】

ありがとうございます。それでは、ここでスケジュールの変更を認めるということについては、この会議として理解を持ったということで、それから、新田副会長から御指摘のあった予算については、高齢者支援課長ですか。事務局、どうぞ。

【事務局】

予算については、今後、今現在補助金について東京都と協議をしておりますので、その協議が整った段階で議会に諮って予算を提示していくといったような予定でございます。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。ということですので、こちらの運協としては、それを適宜、事務局のほうから情報提供していただいて見守っていくということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございますか。なければ、その他にしたいと思っております。その他で何かありますか、事務局から。

【事務局】

事務局のほうから、次回の予定でございますけれども、8月と3月は運協はやらないことが通例となっておりますので、次回、9月の第3金曜日、17日が金曜日ですので、午後7時からこの会場でということをご予定しております。また内容等々を含めまして、改めて委員の皆様にお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。次回は、9月17日の金曜日ということでよろしいでしょうか。

ほかに委員の皆様から、その他で何かございますか。

ないようでしたら、これで今日の会議は終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —